

令和 4 年 4 月 26 日

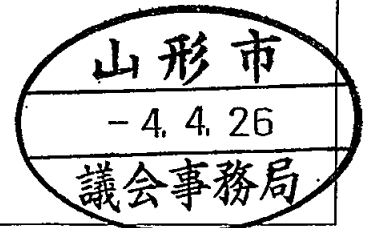
山形市議会議長 様

議員名

藤 元

令和 3 年度政務活動費収支報告について

山形市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定により、
別紙のとおり令和 3 年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和3年度政務活動費収支報告書

議員名

渡辺 元

1. 収 入 政務活動費 1,200,000 円

2 支 出

科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	0	
調 査 旅 費	92,166	中核市サミット参加旅費
広 報 広 聴 費	441,359	議会だより印刷費他
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	85,179	新聞購読費
人 件 費	0	
事 務 所 費	180,000	事務所家賃2分の1
通 信 ・ 交 通 費	0	
合 計	798,704	

3 残 額 401,296 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和 3 年 7 月 20 日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主		支出額			¥	1	1	5	6	2
広報広聴費	<input checked="" type="checkbox"/>		支出先		日本郵便株式会社							
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
資料作成費	<input type="checkbox"/>											
資料購入費	<input type="checkbox"/>											
人件費	<input type="checkbox"/>											
事務所費	<input type="checkbox"/>											
通信・交通費	<input type="checkbox"/>											
<p>支出内容</p> <p>(はじめのほうこく) 市議会だより 1,230 通郵送代として</p>												
<p>【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。</p> <p>○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。</p>												

次回口座振替のお知らせ (Information of Current Bill)

渡邊 元

様

日本郵便株式会社



平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。
料金後納ご利用額につき、2021年07月20日に、下記のとおり口座振替により
お引き落としさせていただきますので、お知らせ致します。
お手数ですが、2021年07月20日の前日までに、ご指定の口座へのご入金をお願い致します。

【お問合せ先】
山形中央郵便局
電話：023-622-0248

ご請求番号 (Billing ID) 850010-1002388-00	次回振替額 (Total Amount Due) 115,620 円 (うち消費税相当額) 10,510 円	金融機関 [REDACTED]	発行日 (Date of Issue) 2021年 7月 6日
ご請求の内訳 (Billing Details) 2021/06/01~2021/06/30: 料金後納ご利用額 115,620円			

上記口座振替日にお引き落としできなかった場合、別途お送りする請求書によりお支払いいただきます(郵便局またはゆうちょ銀行でのお支払となります)。
の場合、お客さまご利用の金融機関によっては、お支払期限経過後に請求書をお届けする場合がございますので、予めご了承ください。ご利用明細はWEBでご参照ください。

領収書 (Receipt)

お客さま氏名 (Customer)

右記、金額を

口座振替により領収致しました。

発行日

ご請求番号 (Billing ID)	[REDACTED]
ご請求の内訳 (Billing Details)	[REDACTED]
領収金額 (Amount Paid) (うち消費税相当額)	115,620 円
金融機関	[REDACTED]

日本郵便株式会社



次回口座振替のお知らせ (Information of Current Bill)

日本郵便株式会社



【お問合せ先】

 電話：*****

ご請求番号 (Billing ID) *****	次回振替額 (Total Amount Due) ***** 円 (うち消費税相当額) ***** 円	金融機関 ***** *****	発行日 (Date of Issue) *****
-----------------------------	---	------------------------	------------------------------

ご請求の内訳 (Billing Details)

領収書 (Receipt)

発行日 2021年 8月10日

お客さま氏名 (Customer)
 渡邊 元 様

ご請求番号 (Billing ID)	850010-1002388-00
ご請求の内訳 (Billing Details)	2021/06/01~2021/06/30 料金後納ご利用額
領収金額 (Amount Paid) (うち消費税相当額)	115,620 円 10,510 円
金融機関	

右記、金額を 2021年 7月 20日付けで
 口座振替により領収致しました。

日本郵便株式会社



印紙税申告納
 付につき趣町
 税務署承認済

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和 3 年 8 月 6 日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主		支出額			¥	2	3	6	9	4
広報・広聴費	<input checked="" type="checkbox"/>		支出先		坂部印刷(株)							
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
資料作成費	<input type="checkbox"/>											
資料購入費	<input type="checkbox"/>											
人件費	<input type="checkbox"/>											
事務所費	<input type="checkbox"/>											
通信・交通費	<input type="checkbox"/>											
支出内容 (はじめのほうこく) 市議会だより印刷代として 10,000 部												

領収書

No 109592

渡辺 友 様

金額	百万	千	円
	¥	2 3 6	9 4 0

但 1はじめのほうこく 2021年4号印刷代として
 上記正に領収いたしました (10,000部)

入金内訳	
現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
手形	<input type="checkbox"/>
相殺	<input type="checkbox"/>
消費税	<input checked="" type="checkbox"/>

2021年 8 月 6 日

坂部印刷株式会社

代表取締役 坂部 登

〒990-0011 山形市瑞穂区三ツ目5-3
 TEL: 023-631-2051 FAX: 023-631-0649



領 収 書 貼 付 用 紙

請 求 書

2021年06月02日

伝票No. 047955

Page. 1/1

渡辺 元 様

坂部印刷株式会社

〒990-0071 山形市通町二丁目5-3
電話 (023) 631-0649 FAX (023) 631-0649

(取引銀行)

商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額	備考
はじめのほうこく 2021 4月号	10,000	部		215,400	
封入作業費	1,230	通	20	24,600	
税抜額	240,000	消費税額	24,000	合計	264,000

納 品 書

2021年06月02日

伝票No. 047955

Page. 1/1

渡辺 元 様

坂部印刷株式会社

〒990-0071 山形市通町二丁目5-3
電話 (023) 631-0649 FAX (023) 631-0649

(取引銀行)

商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額	備考
はじめのほうこく 2021 4月号. 印刷代	10,000	部		215,400	
封入作業費	1,230	通	20	24,600	
税抜額	240,000	消費税額	24,000	合計	264,000

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

はじめのほうこく

HAJIME NO HOUKOKU

春号
2021

発行責任者：渡辺 元

〔 第四地区事務所 〕
山形市六日町7-53

〔 蔵王地区事務所 〕
山形市成沢西3-1-30
TEL(023)688-5352
FAX(023)688-5352

渡辺はじめ 山形市議会だより

中心市街地に

公共投資で

来街者

100万人

3月定例会の
再質問より

公共投資で

100万人

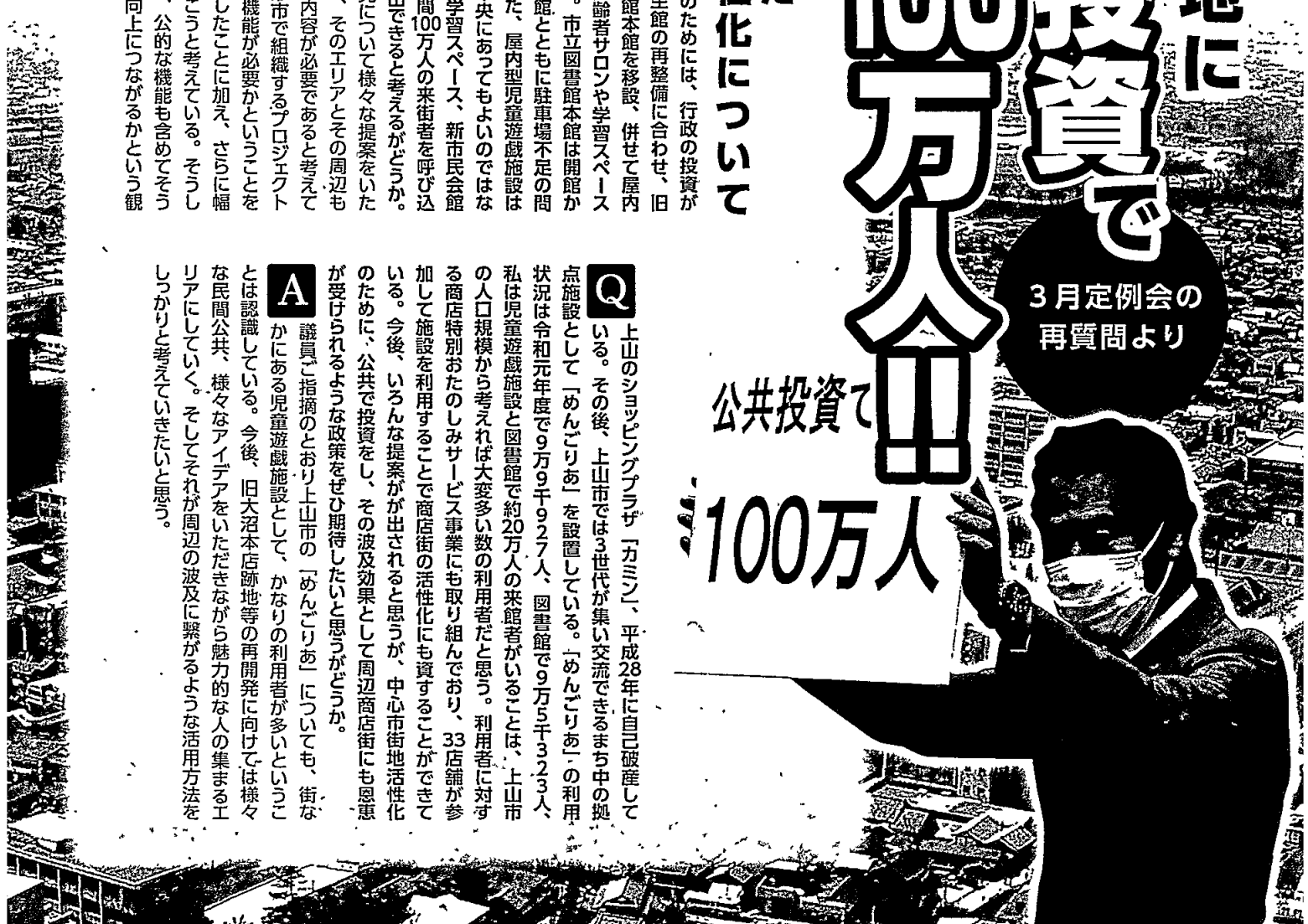
旧大沼を活用した 中心市街地の活性化について

Q 本市の場合、中心市街地活性化のためには、行政の投資が必須であると考えます。そこで済生館の再整備に合わせ、旧大沼の土地に新施設を整備し、市立図書館本館を移設、併せて屋内型児童遊戯施設を設置してはどうか。高齢者サロンや学習スペースなどもあれば全世代対象の施設ともなる。市立図書館本館は開館から40年以上と老朽化し、隣接の南部公民館とともに駐車場不足の問題もある中、課題解決の方策となる。また、屋内型児童遊戯施設は本市の人口規模であれば北・南以外に中央にあってもよいのではな

A 旧大沼跡地を含め、長期的な再開発について様々な提案をいただいた。この利活用にあたっては、そのエリアとその周辺も含めて、エリア帯の価値が高まるような内容が必要であると考えており、現在、山形市都市振興公社と山形市で組織するプロジェクトチームにおいて、このエリアにどういった機能が必要かということを検討しているところである。また、そうしたことに加え、さらに幅広く民間事業者等の提案もいただいていると考えている。そうした際には議員ご指摘のような様々な機能、公的な機能も含めてそうしたものが中心市街地のエリアの価値の向上につながるかという観点で検討を進めていきたいと思う。

Q 上山のショッピングプラザ「カミン」、平成28年に自己破産している。その後、上山市では3世代が集い交流できるまち中の拠点施設として「めんごりあ」を設置している。「めんごりあ」の利用状況は令和元年度で9万9千927人、図書館で9万5千323人、私は児童遊戯施設と図書館で約20万人の来館者がいることは、上山市の人口規模から考えれば大変多い数の利用者だと思う。利用者に対する商店特別おたのしみサービス事業にも取り組んでおり、33店舗が参加して施設を利用することで商店街の活性化にも資することができる。今後、いろんな提案が出されると思うが、中心市街地活性化のために、公共で投資をし、その波及効果として周辺商店街にも恩恵が受けられるような政策をぜひ期待したいと思うがどうか。

A 議員ご指摘のとおり上山市の「めんごりあ」についても、街なかにある児童遊戯施設として、かなりの利用者が多いということとは認識している。今後、旧大沼本店跡地等の再開発に向けては様々な民間公共、様々なアイデアをいただきながら魅力的な人の集まるエリアにしていく。そしてそれが周辺の波及に繋がるような活用方法をしっかりと考えていきたいと思う。



渡辺はじめ 3月定例会一般質問

中心市街地活性化

Q 1月に山形市都市振興公社に所有権移転した旧大沼の土地・建物、中心市街地活性化にはなくてはならない核である。公社は今後、1階軒下部分を活用した賑わい創出の取組や、初期整備として建物等の維持管理を行うこととしており、一方、建物内には動産が残っており、その所有者との協議を迅速に進めなければ、建物内部の修繕や建物そのものの利用が遅れることが懸念される。そこで、動産の処分等が決まらなくても建物内部の修繕などは可能なか、伺いたい。

A 修繕の内容については、設備等の詳細について確認を行わなければ精査できないため、現在、出来るだけ早急に引き渡しを受けられるよう所有者と調整を行っております。すでに所有権が移転しており、引き渡し前の修繕も可能な状況ではありますが、動産の取扱い等について決定しないまま着手することや、様々な問題が発生する恐れがありますので、現在のところは、引き渡し後の修繕着手と考えているとします。

Q 旧大沼については、東京のコンサルティング会社が百貨店事業の再開に名乗りを上げ、昨年夏には大沼として閉店セールのも開催された。現在、当該会社から商業施設として営業を再開する意欲は示されているのか。また、商業施設として利用される場合、建物内に残っているであろう陳列器具等を、現在の所有者と詳細に、個別に話し合う必要があると思うが、これについてもどのように考えているのか。さらに、市民の多くは大沼の再興を望んでいるようにだが、大沼の名前を再び使い、百貨店として再興できるものなのか、伺いたい。



A 本件については関心も高く、当該会社を含め様々な方々よりご意見やご提案をいただいております。中長期的な利用方法や詳細なスケジュールについては、今後も、様々なご意見やご提案をいただきながら、旧大沼活用プロジェクトチーム会議で検討してまいります。建物内にある陳列器具等については、現在、所有者と取り扱いについて、現場確認の後、協議を行っておりますが、現在のところ、今後の利活用の際に利用できるものと捉えておりません。なお、大沼の名前を使用することについては、様々なご意見をいただいておりますことから、今後の利活用策と併せて検討してまいります。

Q 2030年に法定耐用年数を迎える済生館については、令和3年度中に再整備に向けた計画が示されると聞かれました。済生館の整備場所については、七日町商店振興組合など5つの商店街から現地再築の要望が出ています。市長も、済生館の再整備に合わせて旧大沼の土地も含めた一帯の再開発を検討していくとしているが、済生館の再整備は中心市街地に行うものと考えているのか。

A 済生館の改築整備については、中心市街地エリアにおける整備を前提としながら、地域医療構想をふまえ、令和3年度において、新しい病院が目指す機能や規模など、基礎的な調査を実施し、改築の方向性を示したいと考えております。

健康医療先端都市施策

Q 本市では、健康医療先進都市の確立に向け、健康寿命の延伸を重点政策目標としており、その目玉政策としてスワスワ生活を推奨し、健康ポイント事業を展開して市民へ参加を呼びかけている。事業の参加者数については、昨年度は募集定員に達したものの、今年度はコロナ禍の影響もあり伸び悩んでいると分析しているようだが、参加者の実際の利用状況やその分析はどのようにしているのか。また、令和3年度の募集定員の目標は何人程度とするのか。

A 令和2年12月末時点の健康ポイント事業SUKSK(スワスワ)の参加者は、スマホアプリ、専用歩数計及び介護予防手帳等の利用者を含めると4708人となっております。令和元年9月の事業開始以降、参加者は目標定員を上回る状況となっておりますが、今年度の新規参加者はコロナ禍の外出機会の減少などにより、昨年と比べ、伸びが少なくない状況となっております。参加者の利用状況ですが、30代から50代の参加者が多く、この世代が全体の半数以上を占めています。12月末までに5千ポイントを達成した方の達成率は、50代が57%、60代が64%、70代が55%と、50%を超えており、健康づくりへの関心の高さが見られます。一方、20代から30代の達成率は40%未満となっており、この世代への運動の働きかけが今後の課題となっております。また、利用者の意見を事業に

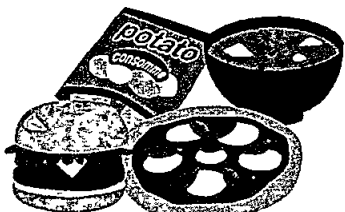
反映させるため、アンケートを実施しその分析を行い、事業内容の充実に活用いたします。令和3年度の募集定員については、新規参加者4千人の募集を予定しており、参加者累計で8千人を目標としております。引き続き、市民及び市内事業所への参加募集に加え、市民が楽しみながら健康づくりができる魅力ある取り組みについて検討してまいります。

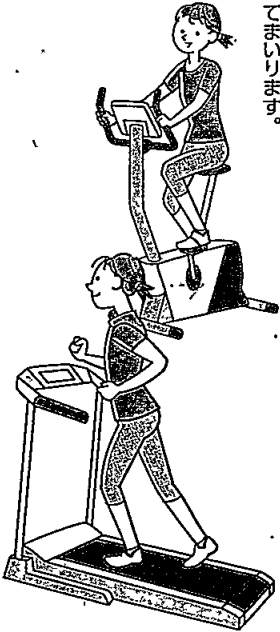
アプリで参加!



Q 健康寿命を損なう3大要因は認知症、運動器疾患、脳卒中である。このうち脳卒中の危険因子は高血圧であるが、県の食塩摂取状況は、国が示す一日の食塩摂取量の目標値に達し及ばず、本市も食塩摂取量は高い水準と推測され、減塩は極めて重要な課題である。今後は、減塩目標の達成と脳卒中の減少に向け、健康の保持及び増進等に関し包括連携協定を結んだ(株)タニタヘルスリンクと連携し、取組を強化すべきと考える。例えば、スワスワメニューの認定店舗は少なすぎるが、メニューの監修等に参画してもらい、「タニタ」ブランドを使って、より多くの飲食店に参加を促す仕掛けも可能ではないか。また、学校、病院、高齢者施設、障がい者施設、民間事業所などの給食担当者向け研修会の開催等も可能と考える。さらに、子どもの肥満問題等で学校給食へのアドバイス等や、前述の各施設でも民間企業の経験と知見を大いに活用し、健康医療先進都市を標榜する本市として国内でも注目されるような施策を講ずるべきと考えるが、市長の御所見を伺いたい。

A 山形市では、令和元年度試行的に実施した推定食塩摂取量検査の結果、食塩摂取量は国が示す目標値より2.13倍多い現状となっており、減塩を健康寿命延伸のための重点課題として継続した取組を行なっております。その取組の一つであるSUKSK(スワスワ)メニューは、中心市街地の飲食店の協力を得て、認定店は昨年度の2店舗から13店舗、認定メニュー数もメニューから34メニューと大幅に増加しております。2月22日現在の提供食数は6627食と好評を得ております。また、減塩対策につきましては、保健所のシンクタンクで行った市民の推定食塩摂取量検査や健康データの科学的な分析により、肥満者に対しては、食事を見直し、摂取エネルギー量を抑えることで食塩摂取量を減らすことが可能であることをわかりました。それらの検証結果を踏まえ、すべてのライフステージでの減塩の取組むとして、学校や高齢者施設などの給食担当者向けの研修会を実施しているところで、今後、包括連携協定を結んでいる企業等との相互連携について検討してまいります。





Q 運動器疾患の主要な要因は骨折、転倒であり、筋肉を鍛え筋力を維持することは、健康寿命の延伸に大変重要である。村山市において桶岡高校跡地に来年春オープンする予定の「にぎわい創造活性化施設」では、目玉事業のひとつに「地域医療と連携したメデイカルフィットネス機能がある。官民連携し、民間企業から各種器材やトレーニングの技術、運営のノウハウの提供を受け、市医師会が利用者の健康状態や運動量などの情報を取り、医師が健康増進に対するアドバイスをを行うこと。本市保健所3階には健康増進ホールがあるが、本市でもここに健康寿命を延ばすための拠点を設け、村山市を参考とした運営をしてはどうか。また、健康ポイント事業とも連携させてはどうか。

A 骨折や転倒を防止するためには、筋肉を鍛え筋力を維持することは重要である。そのため、山形市ではUSUK(スウスク)生活の推進におきましても「運動」への取り組みを推奨し、健康寿命の延伸に取り組んでいるところだ。

市保健所3階の健康増進ホールにつきましては、市主催の健康づくり講座の開催を始め、ボランティア活動として地域住民に対する健康づくりのための運動の普及を行う運動普及推進協議会の活動拠点となっており。議員ご紹介の村山市で取り組み事業については、すでに山形市内にはフィットネスクラブが多数存在していることなどから、山形市において、どのように活用することが有効であるか等を含め研究してまいります。

Q 市内には様々な民間のフィットネスクラブがあり、運動を楽しんでいる市民が数多くいる。そこで、民間のフィットネスクラブと協働し、クラブを利用した場合にも健康ポイント事業のポイントが付与されるようにしてはどうか。また、クラブの中にポイント対象店舗と分かるポスターを掲示するなどすれば、市民への啓蒙も図れる。今年1月末現在、スマホアプリ及び専用歩数計による事業の参加者は4152名と聞くと、本市の人口規模からすれば物足りなく、また、それだけの方が意識を持って取り組んでいるのか疑問である。参加者の増加と意識向上に向け、民間事業者と協働し、取組を強化すべきと考えはどうか。

A 山形市では、市民の皆様の健康に対する意識を高めることを目的に健康ポイント事業USUK(スウスク)を実施し、「運動」への取り組みを推奨しているところです。議員ご提案の民間のフィットネスクラブを利用した場合のポイント付与につきましては、各フィットネスクラブに対して、市の目指す健康づくりについて理解いただき、市の事業推進に対する協力を得ることができるよう関係機関と協議しながら検討してまいります。

今年度のスマホアプリ及び専用歩数計利用者の定員は、4千人で目標を達成しましたが、引き続き、市民及び市内事業所の参加募集に加え、参加者の意識向上に向けて、市民が楽しみながら健康づくりができる取り組みについて検討してまいります。

猫の問題USUK

Q 飼い主が分からない猫に関するトラブルが増加する中、今年度から実施している不妊・去勢手術費補助金交付事業については、予算に達したとして令和3年1月15日までに申請受付を終了した。しかし、猫の繁殖期は初春から晩秋とまさにこれからであり、今年度の事業の申込需要は想定を上回る200頭以上とも聞く。補正予算を含め早急な対応が必要と考えるがどうか。

A 今年度から実施している猫の不妊・去勢手術費補助金交付事業については、多くの方から相談をいただき、当初の予定を上回る200頭以上の申請を受け付けております。猫の繁殖期については、年2回〜3回といわれており、当事業の実施期間についても通年で対応することが望ましいと考えしております。しかしながら、当事業は飼い主のいない猫を対象としているため、猫の行動に大きく左右される場合があり、補助申請後に猫が現れず申請を取り下げたケースや、猫の捕獲に時間がかかり、申請から数か月後に手術を行ったケースなど、事業期間の設定には予想しにくい部分もおります。当事業は継続的に実施することでその効果が期待できるため、議員ご指摘の補正予算による対応を含め、年間を通じた事業実施に向けて検討してまいります。



Q 不妊・去勢手術費補助金交付事業の補助金額はメス1件につき8千円、オス1件につき5千円が上限となっているが、手術費用はメスで1万円〜2万円程度、オスで6千円から1万5千円程度かかる。飼い主のいない猫の手術費用の自己負担部分は、地域猫活動をしているボランティアが負担しており、町内会が負担した事例は例がないと言います。市の環境改善のための活動している方々の自己負担が発生しないよう、全額補助する等、事業内容の見直しが必要と考えるがどうか。

A 猫の不妊・去勢手術費補助金交付事業については、補助金額に上限を定めており、上限を超えた費用については自己負担で対応していただいております。猫の手術費については、自由診療のため動物病院によって異なることから、現時点で全額補助は難しいものと考えているところです。

Q 地域猫活動をしているボランティア団体(みしま町内会地域猫活動部)は、市内のいろいろな地域に出向き、猫問題に取り組みしており、課題解決の実戦部隊となっている。その活動の中で、例えば、子猫の場合は譲渡するにしてもワゴン接種費用などがかり、地域で猫を見守る場合はトイレ等の経費もかかる。こうした活動経費に対し、市としても支援を行ってほしいと考えるがどうか。

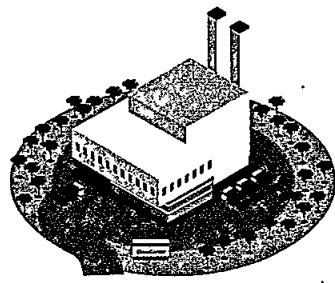
A 地域猫活動は飼い主のいない猫対策の有効な手段であると認識しております。このため、山形市では地域猫活動を進める上で課題となっていた猫の不妊・去勢手術費に要する費用負担について、今年度から支援制度を立ち上げたところであります。また、ガバメントクラウドファンディングを活用して制度の周知を図ったところ多くの方々から支援をいただき、補助事業に充当するなど、事業の拡充を図ってまいりました。地域猫活動には地域の方々の協力が不可欠であるため、引き続きガバメントクラウドファンディングを活用しながら、ボランティア団体等への支援など、寄付金の新たな用途について検討してまいります。



半郷清掃工場の跡地利用について

Q 平成30年11月に廃止された半郷清掃工場については、広域環境事務組合が令和2年度から令和3年度で解体事業に取り組みしており、また、特定化学物質調査の結果、土壌の1か所で基準値を超える鉛化合物が検出されたが、解体工事の中で適切に処分していくとしている。現在の事業の進捗状況と、鉛化合物の処理状況について伺いたい。

A 山形広域環境事務組合が行っております、「半郷清掃工場解体・撤去工事」につきましては、現在、建物の炉内等に残留するサイオキシンの除去及び、壁材等として使用しているアスベストの除去作業を、飛散防止対策を万全に講じながら行っているところです。2月末日時点における工事の進捗率は、約21.4%となっており、予定通り進んでいると見えます。4月からは、建物内部の排却設備の解体、7月には、煙突・建物等の解体に取り掛かります。9月からは、設備の補修の際に使用した塗料が原因と考えられる、建物の西南で確認された、鉛成分がしみ込んだ土壌の入れ替え作業を行います。整地等を経て、令和4年3月に工事が完了する予定です。



注2

蔵王地区へのスケート場新設について

Q 市総合スポーツセンターのスケート場は、老朽化が著しく、もはや改修だけでは対応できない状況となっており、県及び市のスケート連盟から新設について要望が出ている。一方、蔵王地区の状況としては、半郷清掃工場の跡地利用も含めた地域振興策が大きな課題である。また、蔵王地区では、スキー場など冬の観光に大きな強みを持つ蔵王温泉があるほか、東北中央自動車道や道の駅「仮称」蔵王の整備などで観光地としての環境整備が進んできている状況もある。そこで、財源が限られる中、効率よく資源を集中させるため、要望のあるスケートリンクを蔵王地区に新設し、地域全体をウインタースポーツの中心地として国内外に発信してはどうか。スケートは山形では気軽にスポーツとして定着しており、リンクが新設されれば県民、市民から広く親しまれることが期待できる。また、国際舞台で活躍する競技者の育成の場としても大きく貢献できる。県内唯一の施設として県ともしっかり連携、協議し、実現に向け取り組んでほしいがどうか。

A 総合スポーツセンタースケート場につきましては、当面の間、必要な修繕を行いながら現状の施設機能を維持していくこととしており、今年度も昨年度に引き続き設備機器の更新を行っております。新スケート場の建設及び現在のスケート場の移転につきましては、県内唯一の施設であり、県全体の競技力向上に繋がる施設整備となることから、山形県等の関係機関と協議してまいりたいと考えております。



須川の河川改修について

Q 令和2年7月豪雨では、須川の増水で蔵王地区、南山形地区に避難指示が発令され、多くの住民が避難する事態となった。須川の管理者は、飯塚橋から下流が国、上流が県で、河川整備は下流から整備を進めていくものとされる。しかし、近年の気象状況や今回の豪雨を鑑み、市民の安心・安全な生活のため、県で早急に須川の常盤橋上流部付近における護岸工事や築堤工事、河道掘削工事等を行い、防災対策強化を図るべきと考える。また、昨年10月に市議会でも、国と県が連携して須川及びその支流への災害対策を行うよう、市に提言している。須川及びその支流への災害対策に向け、市でも早急に対応してもらいたい。これまでどう対応してきたのか。また、須川及びその支流の整備状況及び今後の整備予定はどうか、伺いたい。

A 須川沿川においては、住宅や産業施設などの立地が進んでいることから、山形市では、重要事業として、国や県に対し、須川改修の促進について要望しております。現在の須川の整備状況につきましては、国管理区間では、流下能力を向上するための河道掘削を行っております。国管理区間におきましては、飯塚橋から門広橋までを重点整備区

間として整備しており、まもなく一定規模の改修が完了する見込みとなっております。そのため今年度から、その上流にあたる常盤橋を含む門広橋から陸合橋区間の約4キロメートルについて、測量・調査に着手しております。また、須川の支流である馬見ヶ崎川や松尾川などにおいても、引き続き河川改修を実施していく予定です。近年、気候変動による水害の激甚化、頻発化が予想され、国及び県では治水対策に力を入れておりますが、山形市としても、なお一層、河川改修の整備促進を強く要望してまいります。

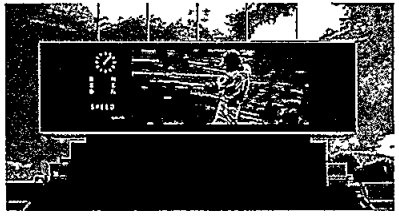
きらやかスタジアムについて

Q 平成29年9月に開場したきらやかスタジアムでは、平成30年と令和元年にプロ野球楽天イーグルスの二軍公式戦が開催され、市民にとって素晴らしい機会となったが、スタジアムの設備として、全面フルカラーの大型映像装置は必要不可欠とも感じた。そこで、きらやかスタジアムと同装置を設置してはどうか。単に試合の映像を映す以外にも汎用性は高く、設置すれば野球の試合以外にも貢献できると考える。既存施設の有効利用の促進と、山形の活性化にとっても欠かせない設備と考えるがどうか。

A 全面フルカラーの大型映像装置につきましては、大迫力で観客を魅了する装置であり、施設の有効利用の促進や交流人口の拡大に寄与するものと考えますが、きらやかスタジアムは、平成29年9月に供用を開始した新しい施設であり、大型映像装置は大規模な改修になることから、全体的な施設改修の必要性が生じた際に、施設の利用実績等も勘案し、改めて検討したいと考えております。

Q 東北各地の主要スタジアムでは、全面フルカラーの大型映像装置がすでに設置又は設置予定と聞いており、同装置を備えるスタジアムは山形県にもぜひとも必要である。試合中の応援動画や企業のCM、マージナル動画、パブリックビューイングの開催などで、プロ野球の試合やコンサートなどの招致が促進でき、イベントの盛り上がりそのものも高めることができる同装置をきらやかスタジアムに設置し、市民の福祉向上に資するべきと考えるがどうか。

A 大型映像装置についてはその活用が例えばプロ野球の試合とかコンサートなどあれば、その部分において有効であると考えますが、現在、文化施設、スポーツ施設等各種大規模投資を行っている中、最近できたきらやかスタジアムにさらに何億円もの投資というのは難しいと思っております。こうした利用の状況、例えばコンサートにしても回数がたくさんあるとかそういったことがあれば可能性としてはあると思うが、まだそういった状況にはないし、プロ野球にしても例えば年間1試合というのが先日あったが、例えばその日だけはレンタルでという手段はないか等多角的に検討していきたいと考えている。



ごあいさつ

市民の皆様へ
コロナ禍における医療従事者皆様や地域社会を支えていただいているすべての皆様、心からの敬意と感謝を申し上げます。
普通の日常が、1日でも早く取り戻せることを心から祈念しています。
令和3年3月の一般質問の概要を報告いたします。ご意見ご感想などがありましたらお寄せくださいますようお願い申し上げます。

はじめの考え

注1
令和2年9月24日に七日町商店街を含む5商店街様の連名で、済生館が再整備される際に中心街から移転しないように要望が出されている。今回の一般質問で、佐藤市長から明確に移転しない旨の答弁があった。済生館の利用者数は令和元年度で33万6千人である。もし、移転整備の考え方も含まれるとするならば、中心市街地の活性化に大きな影響を与えることになるので、今回の質問で確認させていただいた。

注2

スケート場の整備は県と連携し取り組みなければならぬ課題である。当市の交流人口拡大の為に提案した当該地に整備すべきである。かつて、一般質問で南部児童遊戯施設を仮称「道の駅蔵王」と併設して整備し、交流人口拡大政策をとるべきとの提言をおこなった。今後においても当該地の有効利用について積極的に発言してまいります。

山形市議会議員

渡辺 元



やまがた市議会 議会中継

山形市議会の本会議や委員会での議論の内容をご覧いただけます。本会議については生中継や動画配信をご覧ください。

やまがた市議会

検索



渡辺はじめの
議会で現職

- 1 山形市議会産業文教委員
- 2 山形市監査委員
- 3 私立幼稚園・認定こども園振興議員連盟顧問
- 4 山形市議会観光振興議員連盟副会長

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和 3 年 8 月 6 日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主		支出額				¥	2	7	0	6
広報広聴費	<input checked="" type="checkbox"/>		支出先		坂部印刷(株)							
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
資料作成費	<input type="checkbox"/>											
資料購入費	<input type="checkbox"/>											
人件費	<input type="checkbox"/>											
事務所費	<input type="checkbox"/>											
通信・交通費	<input type="checkbox"/>											
支出内容 (はじめのほうこく) 市議会だより封入作業費として 1,230 部												

領収書

No 109593

渡辺 元 様

金額	百万		千	7	2	7	0	6	0	円
----	----	--	---	---	---	---	---	---	---	---

入金内訳	
現金	/
小切手	
手形	
相殺	
消費税	/

但 (はじめのほうこく) 2021年8号 封入作業費として
上記正に領収いたしました(1,230部)

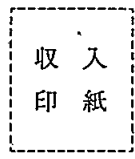
2021年 8月 6日



坂部印刷株式会社

代表取締役 齋藤 登

〒990-0017 山形市湯野町1丁目5-3
TEL: 023-631-6649 FAX: 023-631-0649



請 求 書

2021 年 06 月 02 日

伝票No. 047955

Page. 1/1

渡辺 元 様

坂部印刷株式会社

〒990-0071 山形市通船町一丁目5-3
電話 (023) 631-2036 FAX (023) 631-0649

(取引銀行)

商品コード / 商品名	数量	単位	単価	金額	備考
はじめのほうこく 2021 4月号	10,000	部		215,400	
封入作業費	1,230	通	20	24,600	
税抜額	240,000	消費税額	24,000	合計	264,000

納 品 書

2021 年 06 月 02 日

伝票No. 047955

Page. 1/1

渡辺 元 様

坂部印刷株式会社

〒990-0071 山形市通船町一丁目5-3
電話 (023) 631-2036 FAX (023) 631-0649

(取引銀行)

商品コード / 商品名	数量	単位	単価	金額	備考
はじめのほうこく 2021 4月号 <i>印刷代</i>	10,000	部		215,400	
封入作業費	1,230	通	20	24,600	
税抜額	240,000	消費税額	24,000	合計	264,000

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和 3 年 8 月 11 日 支出					
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主		支出額	¥ 6 1 7 3 9				
広報広聴費	<input checked="" type="checkbox"/>		支出先		(株)アオバヤ アドポス事業				
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主							
資料作成費	<input type="checkbox"/>								
資料購入費	<input type="checkbox"/>								
人件費	<input type="checkbox"/>								
事務所費	<input type="checkbox"/>								
通信・交通費	<input type="checkbox"/>								
支出内容 6月7日～9日 (はじめのほうこく) 市議会だより 8,635部ポスティング代									

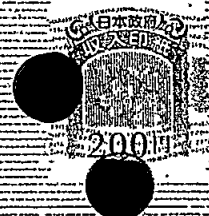
領 収 証

No. 027440

令和 3 年 8 月 11 日

渡辺 元 様

金額 ¥ 61,739



上記の通り正に領収致しました。

内訳

但「はじめのほうこく」ポスティング代 現金
 として (6/7~9 8,635部) 水切手

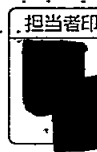
消費税額等(10%) 7,561.2



Aobaaya 株式会社 アオバヤ アドポス事業 (株)

- 盛岡センター 〒020-0866 盛岡市本宮2-37-6
- 山形センター 〒990-0813 山形市検町3-8-34
- 仙台北センター 〒981-3121 仙台市泉区上谷刈2-7-7
- 仙台南センター 〒981-1224 名取市増田字柳田240-101
- 福島センター 〒960-8165 福島市吉倉字吉田120-1
- 郡山センター 〒963-0107 郡山市安積3-120
- 宇都宮センター 〒321-0932 宇都宮市平松本町362-6 101号
- いわきセンター 〒970-8022 いわき市平塚字屋内71-1
- 水戸センター 〒310-0913 水戸市見川町2131-150
- 新潟センター 〒950-0853 新潟市東区東明2-4-4
- 船橋センター 〒273-0022 船橋市海神町2-237
- 前橋センター 〒379-2153 前橋市上大島町121-3
- 函館センター 〒041-0824 函館市西栢楼町589-55
- 米沢センター 〒992-0021 米沢市大字花沢257-2

- tel.019-656-5174
- tel.023-682-0774
- tel.022-371-1155
- tel.022-383-1155
- tel.024-503-5555
- tel.024-937-5555
- tel.028-610-1537
- tel.0246-35-6033
- tel.029-244-0352
- tel.025-287-1153
- tel.047-495-3116
- tel.027-261-6558
- tel.0138-49-1055
- tel.023-824-6076



*金額を訂正したものの扱者印のないものは無効です。

請 求 書

No. 172

お客様コードNo. 5251000189

990-2339

山形市成沢西3-1-30

山形市議会議員 渡辺 元

様

TEL

FAX 023-688-5352

株式会社 (発行日) 21年 7月 1日

アドポス山形センター

〒990-0813 山形市桜町3-8-34

TEL 023-682-8076

FAX 023-682-8086

振込銀行

口座名義 株式会社アオバヤ 代表取締役 高橋 互



明細金額欄：金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。(21年 6月 30日 締切分)

PAGE 1

前回御請求額	御入金金額	調整金額	差引繰越金額	税抜御買上総額	消費税額等	今回御請求額
0	0	0	0	56,127	5,612	61,739

年月日	伝票No.	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
21.6.8		B3以下軒並み	8,635	枚	6.50	56,127
21.6.8		消費税				5,612
		はじめのほうこく				
		【伝票計】				61,739
		《山形市議会議員 渡辺 元 様》				
						御買上総額 61,739
						【御入金総額】 0
		【御買上総額合計】				61,739
		内消費税額等 (課税対象額)	56,127			(5,612)
		【御入金総額合計】				0
		総御買上総額				56,127
		値引・返品				0
		純御買上総額				56,127

【お客さまの個人情報のお取り扱いについて】 おお客様の個人情報は商品のお届け回収、サービスの提供に利用させていただきます。また、後日商品やサービスのご案内をさせていただく場合があります。お預かりした個人情報はアオバヤグループ内で利用させていただきます。配送業務等で個人情報を外部企業に委託する場合は、弊社の厳正な管理の下で実施いたします。

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和3年10月18日～11月12日 支出								
調査旅費	<input checked="" type="checkbox"/>										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額				¥	9	2	1	6	6
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	山交観光株式会社 他								
資料購入費	<input type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										
支出内容	えひめ中央農業協同組合:JA直営複合施設「みなとまち まってる」について 愛媛県松山市:中核市サミットin松山										

領 収 証

2021年10月29日
(211110-CC0006)

渡辺 元 様

金額	¥ 87,700 ※
----	------------

お支払い方法(現金)



但し 2021/11/10発 交通宿泊費として、

上記の金額正に領収いたしました。

Ref.No. 0000053862 予約No. 142741

御注意

- 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
- 社用印、担当者印なきものは無効とします。

観光庁長官登録旅行業 第1528号

山交観光株式会社

山形案内所
〒990-9567
山形県山形市鉄砲町
2-13-18

TEL:023-676-7311

FAX:023-641-4573

担当者印

--

旅費等支出計算書 兼 支払証明書

議員名	渡辺 元
用務	JA直営複合施設「みなとまち まってる」について 中核市サミットin松山
日程	令和3年11月10日（水）～ 令和3年11月12日（金）
視察先	えひめ中央農業協同組合 ANAクラウンプラザホテル松山 他
支出内訳	支出額合計 <u>92,166</u> 円
	<p>1 旅 費 <u>88,395</u> 円</p> <p>内訳</p> <p>(航空券代) 山形空港⇄松山空港（往復） 57,200円</p> <p>(宿泊費) 令和3年11月10日～12日 2泊 15,250円－1,000円（朝食代）＝14,250円 14,250円×2泊＝28,500円</p> <p>(バス代) 11月10日 松山空港⇒大街道 750円 （領収書原本は、渋江朋博議員が保管）</p> <p>(タクシー代) 11月11日 ANAクラウンプラザホテル松山→えひめ中央農業協同組合 990円+900円＝1,890円 1,890円÷6人＝315円 11月11日 えひめ中央農業協同組合→ANAクラウンプラザホテル松山 900円+980円＝1,880円 1,880円÷6人＝313円 11月12日 ANAクラウンプラザホテル松山→道後温泉駅 990円+880円＝1870円 1,870円÷6人＝311円 11月12日 道後温泉駅→松山空港 2,980円+3,060円＝6,040円 6,040円÷6人＝1,006円 （領収書原本は、渋江朋博議員が保管）</p> <p>2 付随する経費 <u>3,771</u> 円</p> <p>えひめ中央農業協同組合への手土産代 2,530円÷6人＝421円 （領収書原本は、渋江朋博議員が保管）</p> <p>中核市サミット現地視察費用 5,000円－1,650円（昼食代）＝3,350円（別紙、明細書参照）</p>

領 収 書 貼 付 用 紙

領 収 書

但し、伊予鉄バス運賃として
2021年11月10日(水) 14:55 002号機
¥3,000-

上記金額を領収いたしました
伊予鉄バス株式会社 松山斎院営業所
〒791-0054
愛媛県松山市空港通五丁目11番4号
TEL089-972-2511

領 収 書

但し、伊予鉄バス運賃として
2021年11月10日(水) 14:55 002号機
¥1,500-

上記金額を領収いたしました
伊予鉄バス株式会社 松山斎院営業所
〒791-0054
愛媛県松山市空港通五丁目11番4号
TEL089-972-2511

領 収 書

No.3349

日付 2021年11月11日
車番 000453 0000
基本運賃 ¥990円
合計 ¥990円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。

株式会社 新交通タクシー

松山市祝谷町1丁目5-7
TEL(089)943-6565

領 収 書

No.1312

日付 2021年11月11日
車番 000202 0000
基本運賃 ¥900円
合計 ¥900円

上記の様に領収致しました。

松山第一交通株式会社

松山市土居田町848-8
TEL 089-974-2700

領 収 書

No.8207

日付 2021年11月11日 12:27
車番 000460 0000
メータ料金 ¥900円
合計 ¥900円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。
又のご乗車をお待ちしております。

東洋タクシー(株)

松山市千舟町8-78-7
TEL089-943-2285

領 収 証

No.8476

日付 2021年11月11日 12:30
車番 000451 0000
メータ料金 ¥980円
合計 ¥980円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。
又のご用命をお待ちしております。

東洋タクシー(株)

松山市千舟町8-78-7
TEL(089)943-2285

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

領 収 書 貼 付 用 紙

領 収 書

No. 8202
 日付 2021年11月12日 08:22
 車番 000205 0000
 基本運賃 ¥990円
合計 ¥990円

上記の様に領収致しました
 毎度ご乗車ありがとうございます。
 上記金額正に領収致しました。
 又のご乗車をおまちします。
 空港タクシーグループ
(有)空港タクシー
 松山市南吉田町2843-1
 TEL089-972-0101

領 収 書

No. 7390
 日付 '21年11月12日
 車番 008890 000
 基本運賃 ¥880円
合計 ¥880円

上記の通り領収致しました
 毎度ご乗車ありがとうございます。
愛媛近鉄タクシー株式会社
 松 山
 TEL (089)924-6111
 新居浜
 TEL (0897)37-3070
 西 条
 TEL (0897)56-6161

領 収 証

No. 1053
 日付 2021年11月12日
 車番 000111 0000
 基本運賃 ¥2,980円
合計 ¥2,980円

上記の様に領収致しました
 毎度ご乗車ありがとうございます。
 又の御用命をお待ちしております。
瀬戸内タクシー(有)
 松山市平和通4-1-29
 TEL 089-915-1230

領 収 書

No. 6430
 日付 2021年11月12日 13:08
 車番 000121 0000
 メーカー料金 ¥3,060円
合計 ¥3,060円

上記の様に領収致しました
 毎度ご乗車ありがとうございます。
 又のご乗車をおまちしております。
瀬戸内タクシー(有)
 松山市平和通4-1-29
 TEL089-915-1230

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

領 収 書

No. 7763-005226-0002017245-033
発行日：2021年10月18日

ご氏名 渡辺 元

様

¥5,000-

但し 中核市サミット2021in松山 行政視察費として

株式会社日本旅行営業企画本部



明細書

令和3年11月22日

山形市議会事務局

様



〒790-0011 松山市千舟町5-7-6
株式会社 日本旅行 松山支店

TEL089-933-2668 FAX089-932-9091

この度はご旅行のお申込を頂き、誠に有り難うございます。
下記の通りお見積申し上げますのでよろしくお願い致します。

支店長 堤 章
担当者

合計額		¥5,000		
品名	数量	単価	金額(税込)	摘要
1 ①道後温泉エリアコース 参加費(5,000円)			¥0	
2 【内訳】			¥0	
3 昼食代	1	¥1,650	¥1,650	
4 子規記念博物館 入館料	1	¥320	¥320	
5 ツアー費	1	¥3,030	¥3,030	
6			¥0	
7			¥0	
8			¥0	
9			¥0	
10			¥0	
11			¥0	
12			¥0	
13			¥0	
14			¥0	
15			¥0	
16			¥0	
17			¥0	
18			¥0	
小計(税込)			¥5,000	
お預かり金(お申込金既入額)				
お見積金額(税込)			¥5,000	

領 収 書 貼 付 用 紙

領 収 書

渡江朋博様
¥2,530-

No.00047T-5298-0814

2021年11月09日

(内税 8%対象額 ¥2,520 内税額 8% ¥186)
 (内税10%対象額 ¥10 内税額 10% ¥0)

消費税 186円を含む。
 (内税 186円)

但し、

として上記正に領収いたしました。

支払内訳

現金 ¥2,530
 (内消費税等 ¥186)

CYBELE 東店

山形市あこや町2-2-32
 TEL 023-623-7041

株式会社シベール

※財布等にはさんで保管する場合は、
 印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

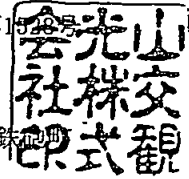
〒990-8540
山形県山形市旅籠町
2丁目3-25

山形市議会事務局 御中

TEL: 023-642-8404

No. 50050-1
DATE: 2021年10月28日
PAGE: 1

観光庁長官登録旅行業 第1928号
山交観光株式会社
山形案内所
〒990-9567 山形県山形市鉄砲町
2-13-18



TEL: 023-676-7311 FAX: 023-641-4573
所長 堀 和巳

請求書

この度は弊社を御利用頂きまして、誠にありがとうございます。
つきましては、下記の通りご請求申し上げますので、宜しくお願い致します。

ご請求内容		ご請求金額
<input type="checkbox"/> 出発日	2021年11月10日 (水) 3日間 (CC0006)	
<input type="checkbox"/> 予約No.	142741	
<input type="checkbox"/> 明細		
国内航空券代金		
山形～松山往復	(¥57,200 X 6)	¥343,200
宿泊代		
11/10 ANAケアンP松山 シングル利用	(¥15,250 X 6)	¥91,500
11/11 " " "	(¥15,250 X 6)	¥91,500

ご請求金額 ¥526,200

ご入金金額 ¥0

今回ご請求額 ¥526,200

振込先: [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]
口座名: 山交観光株式会社 山形案内所

担当者 [REDACTED]

尚、振込手数料はお客様ご負担とさせていただきます。

視 察 報 告 書

令和3年11月12日

山形市議会議長 様

議員名 張 迎 元

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

期 間	令和3年11月11日(木)～令和3年11月12日(金)
視 察 先	愛媛県松山市
視 察 用 務	1. J Aえひめ中央農業協同組合：複合施設「みなとまちまってる」視察 2. 核市サミット：①中核市サミット2021 in 松山 ②中核市「松山市」現地視察
視察先面会者	1. 複合施設「みなとまちまってる」視察 J Aえひめ中央農業協同組合 井上猛文代表理事・白石達也参事・ XXXXXXXXXX 直販部長 XXXXXXXXXX 総合企画室長・ XXXXXXXXXX 総合企画室企画課長
視 察 概 要 及 び 所 見	1. 複合施設「みなとまちまってる」視察について 県内産農産物や果実を味わえる食堂やカフェに加えて、金融・共済・ローン窓口、保育園、キッチンスタジオが入った『食』『農』『地域貢献』の複合施設が2019年4月7日に開所されたことから、複合施設の拠点とした地域活性化事例として行政視察を行った。 主な機能は機能は以下の通り。 ・管内産農産物をオリジナルメニューなどを専門シェフにて提供され家族みんなが楽しめる『おひさま食堂』。 ・管内産フルーツを使ったスイーツなどが提供されゆったりとした空間を満喫できる『おひさま食堂』 ・食堂やカフェを利用する“ついで”の利用もできるJ A総合事業窓口の設置 ・貸しキッチンスタジオにて腕利きシェフなどが講師を務める料理教室等を開催し地元農産物の魅力深掘り ・職員の育児休業後の復帰支援と福利厚生充実に加えて、地域の待機児童改善や若年層のJ A利用促進を目的とした『おひさま保育園』

食や農を中心とする従来の産直施設以上の機能を持った思い切った複合施設であった。この施設建設のアイディアは異業種交流会にて発案されたとのことで、地域の様々なつながりがコラボレーションすることで可能性が大きくなり賑わいを生んでいた。若い世代と事業をつなぐ架け橋としてこのような施設及び仕組みの重要性を深めることができた。

2. 中核市サミット

地域の核となる中核市は、コロナを契機に加速するデジタルトランスフォーメーションや人口減少など社会的課題に対し、将来にわたって持続可能な形で地域の発展を牽引していくことが求められている。今回のサミットは「力強く、持続可能な中核市へ～未来を切り拓く新時代のまちづくり～」をテーマに開催され、今後の中核市の連携を学ぶため参加をした。

①中核市サミット in 松山

基調講演『ポストコロナ時代に求められる中核市の役割』

・中核市の使命は、首都圏等の9つの大都市に無い、62の中核市それぞれが持つ個性で描ける豊かな社会像を示していくことが必要不可欠

・様々な脅威や急速な変化によってどのようにも変えられる時代、ネットと地方都市の向き合い方も非常に重要で、デジタルが都市をカバーしているという前提でDXを推進していかなければならない

・文化・教育・経済といった社会活動の変遷は中核市のトランスフォーメーションによって導くことができることから多様な連携とリーダーシップによる牽引が重要である

パネルディスカッション『デジタルを原動力とした「力強い」まちづくり』

先進的な取り組みを行っている前橋市、奈良市、高松市の取り組みが紹介され、自治体のデジタル化・DX化の方策について議論された。三市の重の。

・前橋市では、マイナンバーカードの高度な利活用を始めとして、教育や行政、交通、医療福祉など多方面でパーソナライゼーションな先端サービスの提供に取り組まれている。

・奈良市では、デジタルの力を使って市役所の在り方を改革され、市民個人に応じた情報発信体制の構築や庁内各所におけるDXを推進し庁内外のデジタル化を推し進められている。

・高松市では、新たな交通サービス構想『バタクス（利用・費用面の新制度設計）』の実証実験を始めるなど、ICTとデータの利活用と多

様な主体との連携によるDX化及びスーパーシティの実現に取り組まれている。

いずれの先進的な取り組みにおいても、利用者である市民目線が念頭に置かれ、あらゆる場面で多様化が進む昨今における諸課題を庁内に留まらない既存の枠組みを超え地域総括力で協働しており組む重要性を示されていた。山形市においても、広域な官民連携を推し進めることで直面している諸課題や更なる市民サービス向上が図れるものと考え政策提言につなげていく。

②中核市「松山市」現地視察

日本最古の温泉である道後温泉の周辺エリアにおけるまちづくりについて説明を受けた。

道後温泉の上人坂には「道後アート2019・2020」の情報発信と様々な人が集い交流拠点として楽しむことができる『ひみつジャナイ基地』が令和2年6月に開所された。

その特徴は以下5つであった。

- ・無料で体験できる段ボールカードに自身の秘密を書いて、みんなで共有して共感する「ひみつジャナイカード」の展示

- ・産・官・学が連携し継続開催している壁面常設ギャラリーの展示会

- ・セミナー、ヨガ教室、紙芝居、英会話、会議、等を無料で使用できるオープンスペースの

(10月334人)(1日平均15人)

- ・充実した観光パンフを使用した道後の観光案内

- ・Instagramによる、SDGSの取り組み、道後の文化財再発見、外国人への英語での

インバウンド対応(フォロワー数1,530人)

ひみつジャナイ基地が道後の観光資源や地域の魅力を作り出し、回避性を高められたことは「2021年度グッドデザイン賞」を受賞されたことが物語っている。観光戦略において今後このような施設の必要性は増していくが、この施設のような共有・共感・感動を押し出すなどコンセプト決めが重要であることを学ぶことができた。

令和3年11月11日(木)～12日(金)

愛媛県松山市 視察所感

渡辺 元

1、J A えひめ中央農業協同組合 複合施設「みなとまちまってる」
について

街中にある直売所。当市は農業を基幹産業と位置付けている。市街地観光も標ぼうしている。中心市街地に直売所を設けることも中心市街地活性化もつながるし現在旧犬沼跡地も含めた再開発事業に組み込むことも検討すべし。

2、中核市サミット 2021in 松山

自治体のICTの活用について実践事例も含め課題についても話し合われた。気になることは高齢者が置き去りにされていることである。その方策を示していかなければならない。

3、松山市現地視察

歴史的資産が多数存在。当市も観光戦略を参考にすべきところ多数あり。今後の議会で提言し議論してゆきたいと思う。

行政視察日程

- ◎日程 令和3年11月10日(水)～11月12日(金)
- ◎視察者 山形市議会 緑政会 6人 武田 聡 議員、淡江朋博 議員、荒井拓也 議員、
渡辺 元 議員、斎藤淳一 議員、石澤秀夫 議員
- ◎視察地・視察項目 えひめ中央農業協同組合：JA 直営複合施設「みなとまち まつてる」について
中核市サミット2021 in 松山

	行 程		宿泊・食事
11月10日 (水)	<p>JAL174 山形空港 → 羽田空港 発 8:50 着 9:55 発 12:30</p> <p>JAL435 → 松山空港 着 14:05</p> <p>リムジンバス → 宿泊施設</p>	<p>ANA クラウンプラザ ホテル松山 〒790-8520 愛媛県松山市一番町 3-2-1 TEL089-933-5511</p>	
11月11日 (木)	<p>タクシー 宿泊施設 → 視察 発 10:00 着 10:30 発 11:30</p> <p>タクシー → 宿泊施設</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ANA クラウンプラザホテル松山 「中核市サミット」 出席</p> <p>13:00～17:00</p>	<p>ANA クラウンプラザ ホテル松山 〒790-8520 愛媛県松山市一番町 3-2-1 TEL089-933-5511</p>	

【 JA 直営複合施設「みなとまち まつてる」 〒790-0012 愛媛県松山市湊町 8-120-1 TEL089-943-2121 】

11月12日
(金)

タクシー
宿泊施設 乗乗乗
発 8:20

視察集合場所「道後温泉駅」
着 8:45

中核市サミット現地視察
9:00 ~ 12:30

タクシー
乗乗乗

ANA1642

松山空港
発 14:45

伊丹空港
着 15:35

JAL2237

山形空港
着 17:30

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和 <u>3</u> 年 <u>3</u> 月 <u>26</u> 日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主		4 年 <u>2</u> 月 <u>27</u> 日 支出								
広報広聴費	<input type="checkbox"/>		支出額			¥	1	8	0	0	0	0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
資料作成費	<input type="checkbox"/>		支出先	柴田誠一								
資料購入費	<input type="checkbox"/>											
人件費	<input type="checkbox"/>											
事務所費	<input checked="" type="checkbox"/>											
通信・交通費	<input type="checkbox"/>											

支出内容
事務所家賃2分の1

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

貸室賃貸借契約書

貸貸人 柴田 誠一 と 賃借人 渡辺 元 との間に、次のとおり貸室賃貸借契約を締結します。

- 第一条 賃貸人はその所有する次に表示の貸室を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。
貸室の所在場所 山形市六日町七番五十三号
- 第二条 賃貸借の期間は 平成 30 年 4 月 1 日から 平成 35 年 3 月 31 日までの 1 年間とします。
- 第三条 賃料は毎月 10 万円也とし、賃借人は毎月月末日までに翌々月分を賃貸人の住所に持参して支払うものとします。ただし、その賃料が経済危機の変動、公租公課の増額、近隣の賃料料金との比較等により不相当となったときは、賃貸人は、契約期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができないものとします。
毎月月末満の賃料は日割計算とします。
- 第四条 賃貸人は敷金として金 〇 円也を賃借人から申し受けるものとします。
- 第五条 賃借人は、貸室を専ら居住の目的で使用し、他の用途に使用してはなりません。
- 第六条 賃借人は、賃借権を譲渡し、もしくは本件貸室を賃貸し（同居、共同使用等事実上賃借権の譲渡、転貸と同様の結果となるすべての場合を含む）、または賃貸人の承諾なしに増築、改造、模様替え等をしてはなりません。
- 第七条 賃借人が次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は、催告をしないで、直ちに本契約を解除することができます。
一、二か月分以上賃料の支払いを怠ったとき。
二、賃料の支払いをしはし遅延し、その遅延が本契約における賃貸人と賃借人との間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。
三、長期不在により賃借権の行使を継続する意思がないと認められるとき。
四、前条の規定に違反し、その他本契約に違反したとき。
- 第八条 賃借人は、貸室内において危険、不潔、その他近隣の迷惑となるべき行為をしてはなりません。
- 第九条 賃借人（その家族を含む）の責に帰すべき事由によって貸室を破損したときは、賃借人は、すみやかにこれを原状に回復し、または損害の賠償をするものとします。
- 第十条 電気、ガス、水道等の使用料は、賃借人の負担とし、その実費を賃貸人の定めた方法で賃貸人に支払うものとします。
- 第十一条 賃借人は賃貸人に対して毎月の子告をもって本契約の解約を申し入れることができます。ただし、賃借人は予告に代えて毎月の子告相当額を賃貸人に支払って即時に解約することができます。
- 第十二条 敷金には利息をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠ったとき、または第九条の損害賠償金額を支払わなかったときは、賃貸人は敷金をもってその弁済に充当することができるものとします。
- 第十三条 賃貸人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から本件貸室の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料または第九条の損害賠償金額があるときはこれらを差し引いてその残額を返還するものとします。
- 第十四条 賃借人は、本件貸室の明渡しに際し、賃貸人に対し、移転料その他これに類する金銭上の請求をしないものとします。
- 第十五条 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃貸人に対する賃借人の一切の債務について保証し、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。
- 第十六条 本契約に関する紛争については、賃貸人の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。
- 第十七条 (特約事項)

右のとおり契約が成立しましたので、本契約書 通を作成し、各自署名押印のうえ、各一通を所持します。

平成 30 年 3 月 26 日

賃貸人 現住所 山形市六日町七番五十三号
氏名 柴田 誠一

賃借人 現住所 山形市成沢町のり
氏名 渡辺 元

連帯保証人 取住所
氏名

6-1000 0220

14976075 55073 2



領収証

渡辺 元 様

自 R 3 年 4 月 1 日 至 B 5 年 3 月 31 日
2021 2023

約 定

1. 賃借料は定められた日にお支払いください。
2. 金銭受領の際の受領印は、指定の「領収印鑑」以外のものが押印してある場合は無効とします。
3. この領収証を紛失した時はただちにその旨を申し出てください。
4. この領収証を賃貸人の承認なくして他に譲渡することはできません。

契約条件

契約事項

1. 私（借借人）渡辺元 は貸貸人 柴田誠一
に保証金の有無にかかわらず毎月 未 日限りこの領収証
とともに相違なく賃借料を持参することを確約いたします。

2. -----

収入印紙

収入印紙

一か月 ￥ 30,000 -

自：2021年 4月 1日




至：2023年 3月31日


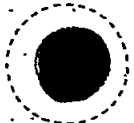

領収印鑑








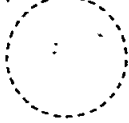
この領収証は二年間使用し、金銭の授受
についての確証となるものですから大切に
保管してください。

2021年 4月分	2021年 3月26日 領収いたしました。	領収印鑑 	
2021年 5月分	2021年 4月23日 領収いたしました。	領収印鑑 	
2021年 6月分	2021年 5月25日 領収いたしました。	領収印鑑 	

2021年 7月分	2021年6月26日 領収いたしました。	領収印鑑 	
2021年 8月分	2021年7月27日 領収いたしました。	領収印鑑 	
2021年 9月分	2021年8月27日 領収いたしました。	領収印鑑 	

2021年 10月分	2021年9月22日 領収いたしました。	領収印鑑 	
2021年 11月分	2021年10月31日 領収いたしました。	領収印鑑 	
2021年 3055 12月分	2021年11月22日 領収いたしました。	領収印鑑 	

2022年5月 5051 1月分	2021年12月24日 領収いたしました。	領収印鑑 	
2022年1月 5051 2月分	2022年1月24日 領収いたしました。	領収印鑑 	
2022年 5051 3月分	2022年2月27日 領収いたしました。	領収印鑑 	

2022年 4月分	2022年3月30日 領収いたしました。	領収印鑑 	
2022年 5月分	2022年4月21日 領収いたしました。	領収印鑑 	
年 月分	年 月 日 領収いたしました。	領収印鑑 	

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和 <u>3</u> 年 <u>4</u> 月 <u>26</u> 日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 主		令和 <u>4</u> 年 <u>3</u> 月 <u>25</u> 日 支出								
広報広聴費	<input type="checkbox"/>		支出額				¥	4	4	4	0	0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主										
資料作成費	<input type="checkbox"/>		支出先	山新販売(株)								
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>											
人件費	<input type="checkbox"/>											
事務所費	<input type="checkbox"/>											
通信・交通費	<input type="checkbox"/>											

支出内容

山形新聞購読料

【領収書貼付】

○重ならないよう貼付してください。

○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主	支出年月日	令和 3 年 4 月 27 日 ~ 28 日 支出						
調査旅費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主								
広報広聴費	<input type="checkbox"/>		支出額	¥ 4 0 7 7 9						
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 主								
資料作成費	<input type="checkbox"/>		支出先	(株)朝日新聞山形南部販売						
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>									
人件費	<input type="checkbox"/>									
事務所費	<input type="checkbox"/>									
通信・交通費	<input type="checkbox"/>									

支出内容

朝日新聞購読料

No. 68360 77 192-500
成沢西3丁目 1-30



用してください。

渡辺 元 様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
2104	朝日新聞	※	1	3,093

2021年04月分

合計金額
3,093円

8%対象 3,093円(内消費税 229円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

内消費税 229円
2021年 4月 27日

お支払いに便利な口座振替
を是非ご利用下さい。お問
い合わせは販売店まで。



領 収 書 貼 付 用 紙



No. 68360 77 192-500
成沢西3丁目 1-30

渡邊 元 様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
2105	朝日新聞	※	1	3,093

2021年05月分

合計金額
3,093円

内消費税 229円

2021年5月27日

8%対象 3,093円(内消費税 229円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

お支払いに便利な口座振替
を是非ご利用下さい。お問
い合わせは販売店まで。



No. 68360 77 194- 0
成沢西3丁目 1-30

渡邊 元 様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
2106	朝日新聞	※	1	3,093

2021年06月分

合計金額
3,093円

内消費税 229円

2021年8月28日

8%対象 3,093円(内消費税 229円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

お支払いに便利な口座振替
を是非ご利用下さい。お問
い合わせは販売店まで。



No. 68360 77 195- 0
成沢西3丁目 1-30

渡邊 元 様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
2107	朝日新聞	※	1	3,500

2021年07月分

合計金額
3,500円

内消費税 259円

2021年7月27日

8%対象 3,500円(内消費税 259円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

お支払いに便利な口座振替
を是非ご利用下さい。お問
い合わせは販売店まで。

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

領 収 書 貼 付 用 紙



No. 68360 77 195- 0
成沢西3丁目 1-30

渡邊 元 様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
2108	朝日新聞	※	1	3,500

2021年08月分

合計金額
3,500円

8%対象 3,500円(内消費税 259円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

内消費税 259円

2021年8月27日

お支払いに便利な口座振替
を是非ご利用下さい。お問
い合わせは販売店まで。



領 収 証 ASA

No. 68360 77 196- 0
成沢西3丁目 1-30

渡邊 元 様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
2109	朝日新聞	※	1	3,500

2021年09月分

合計金額
3,500円

8%対象 3,500円(内消費税 259円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

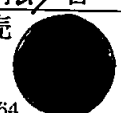
内消費税 259円

2021年9月27日

お支払いに便利な口座振替
を是非ご利用下さい。お問
い合わせは販売店まで。

(株)朝日新聞山形南部販売

ASA山形南部
日本経済山形南部
山形市美加町9-2
電話 023(623)1196 FAX023(632)2564



ご購読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

領 収 証 ASA

No. 68360,77 196- 0
成沢西3丁目 1-30

渡邊 元 様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
2110	朝日新聞	※	1	3,500

2021年10月分

合計金額
3,500円

8%対象 3,500円(内消費税 259円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

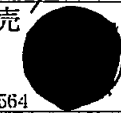
内消費税 259円

2021年10月27日

お支払いに便利な口座振替
を是非ご利用下さい。お問
い合わせは販売店まで。

(株)朝日新聞山形南部販売

ASA山形南部
日本経済山形南部
山形市美加町9-2
電話 023(623)1196 FAX023(632)2564



ご購読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

領 収 書 貼 付 用 紙

No. 68360 77 196- 0 領 収 証 **ASA**
成沢西3丁目 1-30

渡邊 元 様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
2111	朝日新聞	※	1	3,500

2021年11月分

合 計 金 額
3,500円

8%対象 3,500円(内消費税 259円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

内消費税 259円

2021年11月29日

お客様の個人情報は当ASA
が責任を持って管理いたし
ます。

(株)朝日新聞山形南部販売

ASA 山形南部
日本経済山形南部
山形市美郷町9-2
電話 023(623)1196 FAX023(632)2564

ご購入ありがとうございます。上記の金額領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

No. 68360 77 196- 0 領 収 証 **ASA**
成沢西3丁目 1-30

渡邊 元 様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
2112	朝日新聞	※	1	3,500

2021年12月分

合 計 金 額
3,500円

8%対象 3,500円(内消費税 259円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

内消費税 259円

2021年12月27日

今年も御購読ありがとうございました。来年も宜しく
お願いいたします。

(株)朝日新聞山形南部販売

ASA 山形南部
日本経済山形南部
山形市美郷町9-2
電話 023(623)1196 FAX023(632)2564

ご購入ありがとうございます。上記の金額領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

No. 68360 77 196- 0 領 収 証 **ASA**
成沢西3丁目 1-30

渡邊 元 様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
2201	朝日新聞	※	1	3,500

2022年01月分

合 計 金 額
3,500円

8%対象 3,500円(内消費税 259円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

内消費税 259円

2022年1月17日

お支払いに便利な口座振替
を是非ご利用下さい。お問
い合わせは販売店まで。

(株)朝日新聞山形南部販売

ASA 山形南部
日本経済山形南部
山形市美郷町9-2
電話 023(623)1196 FAX023(632)2564

ご購入ありがとうございます。上記の金額領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

領 収 書 貼 付 用 紙

No. 68360 77 196- 0
成沢西3丁目 1-30



渡邊 元 様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
2202	朝日新聞	※	1	3,500

2022年02月分

合計金額
3,500円

8%対象 3,500円(内消費税 259円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

内消費税 259円
2022年 2月 28日

お支払いに便利な口座振替
を是非ご利用下さい。お問
い合わせは販売店まで。



No. 68360 77 196- 0

領 収 証 ASA

渡邊 元 様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
2203	朝日新聞	※	1	3,500

2022年03月分

合計金額
3,500円

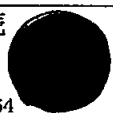
8%対象 3,500円(内消費税 259円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

内消費税 259円
2022年 3月 28日

お支払いに便利な口座振替
を是非ご利用下さい。お問
い合わせは販売店まで。

(株)朝日新聞山形南部販売

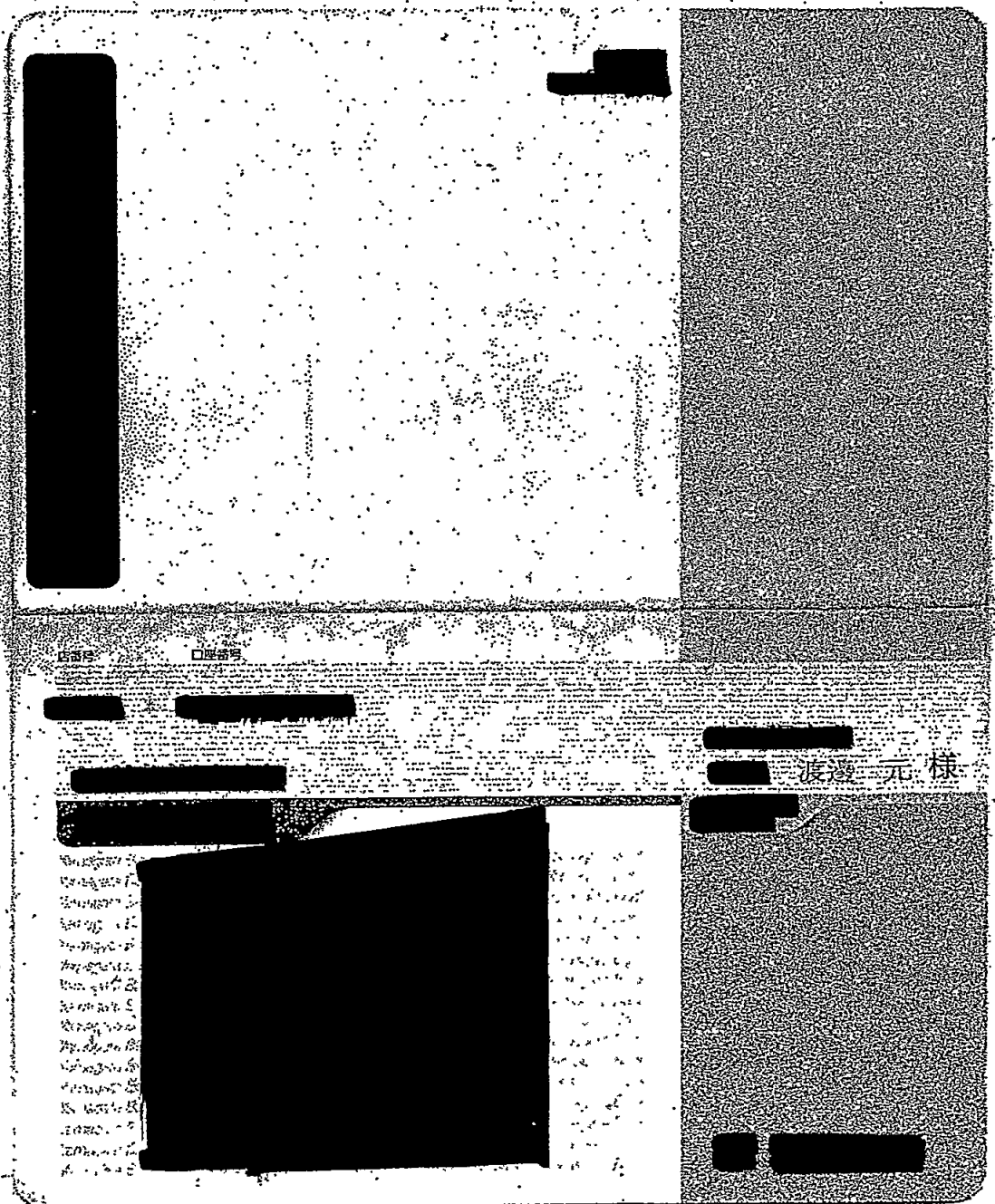
ASA 山形南部
日本経済山形南部
山形市 奥畑町 9-2
電話 023(623)1196 FAX023(632)2564



ご購入ありがとうございます。上記の金額領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。



店番号 口座番号

渡邊 元 様



日	付	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11	03-04-26	WTU ○	3,700	ヤマダ電気	

12	03-05-25	WTU ○	3,700	ヤマダ電気	
13					
14	03-06-25	WTU ○	3,700	ヤマダ電気	
15					
16					
17	03-07-20	WTU	115,620	RL)コウノクエビ	
18	03-07-26	WTU ○	3,700	ヤマダ電気	
19					
20					
21	03-08-25	WTU ○	3,700	ヤマダ電気	
22					
23					



記号説明 D...入金入金 OT...振込入金 W...現金支払
 WT...振込支払 U...後日記帳 R...取 消
 ※証券類によるご入金の場合は、C1~C6の記号のほか、その払戻
 しのできる予定の日付次のとおり欄空欄に記入します。
 C1,C2,C3... なお、払戻しができる時刻は、本席に*がある
 場合は午後1時から、その他は午前9時からとな
 っております。
 (詳しくは窓口にお問い合わせください。)



日	付	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1	03-09-27	WTU ○	3,700	ヤマシロパンパ"イ.	
2					
3					
4	03-10-25	WTU ○	3,700	ヤマシロパンパ"イ.	
5					
6	03-11-25	WTU ○	3,700	ヤマシロパンパ"イ.	
7					
8					
9	03-12-27	WTU ○	3,700	ヤマシロパンパ"イ.	
10					
11					

12					
13	04-01-25	WTU ○	3,700	ヤマシロパンパ"イ.	
14					
15	04-02-25	WTU ○	3,700	ヤマシロパンパ"イ.	
16					
17	04-03-25	WTU ○	3,700	ヤマシロパンパ"イ.	
18					
19					
20					
21					
22					
23					



記号説明 ○ 現金入金 D 口座入金 W 貯蓄支払
 WT 振込支払 U 借入金 R 賦消
 記号によるご入金の内容は、○1-○6の記号のほか、そのほか
 の記号を半角の日本語のとおりに記号に添えます。
 ○1-○6は、なお、振込しなくてはならない。振込に*がある
 場合は半角1桁か、そのほか半角1桁からと
 ってください。
 (詳しくは店にお問い合せください)